

# 介護職員処遇改善加算に基づくサンキューネットの取組みについて

サンキューネットは、処遇改善加算 I を取得しています。

(平成30年度加算率；通所介護5.9%、訪問介護13.7%、障がい居宅介護30.3%、重度訪問介護19.2%、同行援護30.3%)

処遇改善加算 I には、キャリアパス要件と、職場環境等要件の2種類があります。

▶キャリアパス要件：①②③の3種類の要件を満たしていること。

要件① \*職位・職責・職務内容に応じた任用要件を定めている。

\*職位・職責または職務内容等に応じた賃金体系について定めている。

\*就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

要件② \*介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標を設定し、この実現のための具体的な取組みの内容を明らかにすること。

要件③ \*介護職員について、経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組みまたは、一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。

◎サンキューネットでは、

上記要件①について就業規則の中にキャリアパス基準をもうけて、職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をしています。

要件②の目標については「利用者お一人おひとりの特性やニーズに対応し、ご家族もご本人もいつまでも在宅生活を安心して継続できるよう、認知症対応・医療的ケア・障がい特性の理解・コミュニケーション援助技術・介護技術等、個々のスキルアップに努める」とし、具体的な取組みとしては、毎月開催される定例会での研修参加や、法人が認めた介護関係研修(通学時間20時間以上)について、受講料を法人が全額負担し、且つ研修期間給与を与えるものとしています。その他、外部研修の案内を掲示しています。

要件③については、給与規定の中に仕組みを盛り込み、具体的な金額を明示し実施しています。

▶職場環境等要件：これまでの処遇改善の取組について介護職員への周知が必要です。

以下は、サンキューネットがこれまでに取り組んできているものです。

資質の向上	働きながら介護福祉士を目指すものに対する者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
労働環境 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規・休暇・休職制度に係る雇用管理改善対策の充実</li><li>・ICT活用(ケア内容や送り事項の共有による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化</li><li>・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実</li><li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた職場環境やケア内容の改善</li><li>・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備</li><li>・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</li><li>・中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮等)</li><li>・非常勤職員から常勤職員への転換</li><li>・非正規職員から正規職員への転換</li><li>・職員の増員による業務負担の軽減</li></ul>